

『(仮称) 新編 一宮町史』編さん事業に関する
提言書

令和4年1月

一宮町史編さん準備委員会

目次

1. はじめに	P3
(1) 『一宮町史』について	P3
(2) 『町史』編さんの必要性	P5
(3) 検討のプロセス	P6
2. 編さん事業に向けた準備委員会からの提言	P8
(1) 総論	P8
(2) 編さん基本方針（案）	P10
(3) 編さん計画（案）	P13
(4) 編さん委員会・編さん体制について（案）	P15
3. 参考資料	P16
(1) 一宮町史編さん準備委員会設置要綱	P16
(2) 編さん準備委員会　メンバー名簿	P17

※以下文中において、昭和39年(1964)に刊行された『一宮町史』を旧『一宮町史』、今後編さんする『一宮町史』を『新編 一宮町史』と記します。

1. はじめに

(1) 『一宮町史』について

・旧『一宮町史』・・・昭和39年(1964)刊行。

・編さん経緯(『一宮町史』「あとがき」より)

昭和38年(1963)1月初旬

一宮町と東浪見村の合併10周年(昭和28年11月合併)を記念して、11月までに『一宮町史』を作る、という話が持ち上がる。

昭和38年(1963)1月27日

編さん委員会発足。作家の上田廣氏も加わり、中村正紀氏が編さん委員長となる。

昭和38年(1963)12月 原稿〆切カ。

昭和39年(1964)2月25日 『一宮町史』印刷、刊行。

〔参考〕旧『一宮町史』目次

- ・序 (町長 近藤三郎)
- ・町史編さんについて (議長 清水孝平)
- ・〈特別寄稿〉一宮町史に寄せて (知事 友納武人)
- ・現一宮町地図
- ・町史アルバム (口絵写真)
- ・自然環境
- ・沿革
 - ・原始時代 (一宮地方)
 - ・上古 (一宮地方)
 - ・一宮周辺の郡郷
 - ・東上総の防人
 - ・平安時代 (一宮地方)
 - ・封建時代前期
 - ・仏教の隆盛
 - ・南北朝時代の東上総
 - ・封建時代後期 (一宮・東浪見地区その他)
 - ・明治時代 (一宮・東浪見地区その他)
 - ・大正時代 (一宮・東浪見地区その他)
 - ・昭和時代 (一宮・東浪見地区その他)
 - ・合併一宮町誕生
 - ・合併以後
- ・産業
 - ・農業
 - ・漁業
 - ・商工
 - ・地下資源
- ・社会生活
 - ・警察消防
 - ・福祉施設
- ・宗教
 - ・神社と祭礼
 - ・寺院と民間信仰
- ・史蹟
- ・文化財
- ・教育
- ・交通・通信
- ・団体
- ・兵事
- ・災害
- ・人物
- ・風俗・習慣・伝説・俚諺
- ・観光
- ・文芸
- ・年中行事
- ・回顧
- ・エッセイ
 - ・郷土誌の位置 (今井福次郎)
 - ・思い出 (志田一郎)
 - ・一宮の四年間 (梶原昌夫)
 - ・一宮のこと (高石真五郎)
- ・研究
 - ・上総一宮町の古代文化 (江沢中葉)
 - ・一宮豪族上総介平広常 (林天然)
 - ・上総氏について (佐久間珧甫)
 - ・加納藩 (川村優)
 - ・姓と紋章 (白鳥晃舜・田中治衛)
 - ・地名について (小高昇)
 - ・芥川龍之介と上総一宮 (秋場淳)
 - ・方言集
 - ・執筆者他
 - ・あとがき

(2) 『町史』編さんの必要性

- ・旧『一宮町史』の問題点
 - ・かなり短期間での編さんであったこと
 - 実質 10 ヶ月に満たない編さん期間
 - ・各委員がそれぞれ挙げた原稿を、それぞれが確認することなく印刷へ
 - 文体の不統一、各時代の記述はその時代を担当した委員の主観のみでなされる（第三者の目線の不在）
 - ・旧『町史』の刊行以後、57 年が経過。この間にも歴史はつくられ、研究は進歩している。 → 新しい研究史を反映させる必要性。
 - ・町外の資料調査が充分とはいえない。



★歴史学等各分野の専門家による、専門的な知見による著述が必要。

★旧『一宮町史』編さん委員長・中村正紀氏のことば

（『一宮町史』「あとがき」より抜粋）

「一宮町は古い歴史をもった由緒のある町だけに、調べれば調べるほどよい資料があらわれる。それを調べつくすことなく、時日の制約のために完全なものづくり得なかった点、ご諒察願いたい。なお、委員会は、かなり大きな年表の作成を心がけていたが、予算（頁）の都合でこれに収録することができなかった。今後もしゆるされるなら、いっそう正確を期して別冊をもって刊行したいと思っている」

「最後に私は、将来この町史の及ばなかったところを補い、さらによい「一宮町史」のできることを、心より念願してやまないものである。」

（原文ママ）

(3) 検討のプロセス

この提言書は一宮町教育委員会からの委嘱を受けた「一宮町史編さん準備委員会」が以下のように活動を行い、取りまとめました。

第1回会議

令和3年(2021)10月21日(木) 13:30~15:30

於一宮町中央公民館生活研修室

- ・出席者5名(鶴岡昭委員欠席)
- ・案件 (1)『一宮町史』について
 - (2)新たな『一宮町史』について
 - ①名称(案)について
 - ②編さん方針(案)について
 - ③編さん計画(案)について
 - ④編さん委員会(案)について
 - (3)その他(報告事項)
 - ①『一宮町歴史叢書第1集』の編集状況について
 - ②『(仮称)一宮町史』編さんだより」創刊号の発行について
 - ③次回会議の日程について
- ・主に決定した事項
 - ・準備委員会委員長に小川力也氏(一宮町文化財審議委員会委員長)、副委員長に渡邊恵之助氏(一宮町文化協会・上総一宮郷土史研究会代表)を選出。
 - ・名称(案)として『新編 一宮町史』が決定。
 - ・『(仮称)新編 一宮町史』編さんだより」創刊号の発行。

第2回会議

令和3年(2021)11月25日(木) 13:30~15:40

於一宮町保健センター 会議室

- ・出席者5名(鶴岡昭委員欠席)
- ・案件 (1)『(仮称)新編一宮町史』編さん事業に関する提言書」の内容について
- (2)その他(報告事項)
 - ①『一宮町歴史叢書第1集』の編集状況について
 - ②その他

第3回会議

令和4年1月18日(火) 13:30~14:30

- ・出席者5名(鶴岡昭委員欠席)
- ・案件 (1) 『(仮称)新編一宮町史』編さん事業に関する提言書
の内容について(最終確認)
- (2) その他(報告事項)
 - ① 『一宮町歴史叢書第1集』の刊行について
 - ② その他

2. 編さん事業に向けた準備委員会からの提言

(1) 総論

具体的な提言内容については本項の 10 ページから 15 ページに提言を掲載します。

総論として、ここでは本準備委員会が特に重要視する提言を抽出します。

①編さん期間について

- ・前掲の通り、旧『一宮町史』はわずか 1 年足らずで作成されました。その反省を踏まえ、『新編一宮町史』は長期的な計画のもと、作成されることを望みます。
- ・他の市町村の編さん状況を参考に、10 年程度の編さん期間が必要であると考えられます。

②『町史』の構成について

- ・旧『一宮町史』の構成(章立て)は、他の市町村史や県史と比較してもかなり独特な構成(エッセイや論文の掲載、時代区分や分野区分の記述方法など)となっています。
- ・『新編一宮町史』では旧『一宮町史』の内容を反映させつつも、文字通り「新しく編み直す」ことに重点を置き、現代に即した章構成とすることを望みます。

③編さん計画について

- ・今後の調査状況等によっては、13 ページに掲載されている冊子の刊行計画が変更されることも考えられます。編さん状況に応じて、柔軟に対応されることを望みます。

④編さん体制、予算について

- ・町史編さんにあたって、基幹となる事務局の職員体制や施設整備、編さんにかかる調査費等の予算措置について、適切な整備・対応を望みます。
- ・編さん委員会は各時代の専門家を中心に組織し、専門性も高く、かつ他の市町村に誇れるような『新編一宮町史』となることを望みます。

⑤編さん終了後の体制について

- ・『新編一宮町史』の編さん終了後も、継続して調査等が続けられるよう、持続可能な体制整備を望みます。

⑥「郷土愛の育成」に資すること

- ・郷土の歴史は、郷土愛の育成に資する極めて重要な要素です。コロナ禍の中、海外では「シビックプライド」という言葉が頻繁に使われるようになっています。
- ・編さんにあたり、その過程においても「郷土愛の育成」を考慮した事業が展開されることを望みます。

※シビックプライド (Civic Pride)

- ・「都市に対する市民の誇り」を意味する。
- ・単なるまちづくりや郷土愛ではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という当事者意識に基づく自負心を意味している。

(伊藤香織「シビックプライドを醸成するまちと市民の接点」

(公益財団法人日本都市センター編

『住民がつくる「おしゃれなまち」』2019年))

- ・『新編一宮町史』の要約版の冊子の刊行を望みます。

例)勝浦市 平成18年(2006)に『勝浦市史 通史編』を刊行。
平成28年(2016)に上記をより平易な文章(児童でもわかるような文章)に表した『勝浦市史 要約版』を刊行。

⑦観光等他分野での活用

- ・郷土の歴史は観光面においても、史跡や文化財の活用という点で重要となります。正確な歴史を編さんすることで、今後のまちづくり等様々な分野に活用できるような『新編一宮町史』の編さんを望みます。

(2) 編さん基本方針 (案)

一宮町史編さん基本方針 (案)

令和4年●月策定

1. これまでの経緯

昭和38年(1963)に編さんが開始された旧『一宮町史』は、翌年の昭和39年(1964)に発行されました。編さん期間がわずか10ヶ月程度であったこともあり、当時の編さん委員長も「あとがき」に「時日の制約のために完全なものづくり得なかった」、「将来この町史の及ばなかったところを補い、さらによい「一宮町史」のできることを、心より念願してやまないものである」(原文ママ)と記しており、『町史』の再編さんは長年の当町の課題でした。

本町では令和2年(2020)9月23日付で一宮町教育委員会から一宮町長へ提出された「令和3年度教育予算の要望について」内において「『一宮町史』の再編さんについて」を記載、町部局の理解を得て、令和3年度に「一宮町史編さん準備委員会」を設置、令和4年度に「編さん委員会」を立ち上げることを目指し、取り組んできました。

2. 策定の趣旨

この基本方針は、一宮町総合戦略(計画期間:令和4年度~令和8年度)に基づき、新しい『一宮町史』(以下、『新編』という。)編さんの基本的な方向性と計画を示し、町史編さん事業の骨格とするために策定します。

3. 編さんの目的

編さんの目的は、主に以下の通りとします。

- (1) 町の歴史的変遷を学術的・系列的に記述した『新編』を刊行することにより、史実を後世に伝え、町民の郷土への理解・関心を高め、郷土愛の育成を図ること。
- (2) 旧『町史』に記載された内容を精査し、新たな研究成果や知見を反映させ、より町民に親しまれ、利用しやすい『新編』を編さんすること。
- (3) 歴史的公文書や古文書、古写真、考古資料、民俗資料、自然、伝統芸能等の歴史資料の調査研究、収集・整理活動を通して、地域資料を次世代へ引き継ぐこと。
- (4) 編さんの過程で明らかになった史実や収集・整理された資料等の研究成果の活用を図り、町における様々な地域資源の向上と発展に寄与す

ること。

4. 基本方針

編さんは、以下の基本方針に基づいて行うものとします。

- (1) これまでの町における歴史資料の調査研究の蓄積と、最新の歴史研究の成果をもとに、未解明となっている時代や地域を踏まえ、『新編』を編さんします。
- (2) 原始・古代から近現代までの一宮町の歴史を取り上げるほか、町内の自然、民俗芸能を取り上げます。
- (3) 学術的検証に耐えうる信頼性の高い水準を保ちながらも、平易な文章で読みやすく、まちづくりや学校教育での活用にも配慮した『新編』を編さんします。
- (4) 町内外から広く資料を収集、調査研究し、活用を図ります。
- (5) これまでの町村・分村合併の経緯を踏まえ、地域的・経済的・文化的な特性に配慮しながら編さんします。
- (6) 日本の政治・経済・行政史の視点のみならず、地域で生きた、活躍した人々の視点も取り入れながら編さんします。
- (7) HPやメディア等を通じた情報発信に努めるほか、写真や図版を多く使用し、広く町民に親しまれ、利用される『新編』となるよう編さんします。
- (8) 収集・調査研究した各種資料は、編さん後も活用できるよう、適正に保存・公開することができる体制づくりをします。
- (9) 町内外の文化財関係団体、各種関係機関、研究者等と連携し、町史編さん目的の普及と人材育成を図ります。

5. 町史の内容及び構成

- (1) 刊行する『新編』は、旧『町史』を全面改訂した「通史編」とします。
- (2) 「資料編」として、随時『一宮町歴史叢書』を刊行します。

6. 編さん期間及び刊行計画

- (1) 令和4年度(2022)から事業を開始し、令和13年度(2031)中に『新編』を刊行することを目指します。
- (2) 刊行計画は、別に定めます。

7. 頒布部数

町民が購入しやすい頒布価格や場所、方法を検討し、広く周知します。

8. 付帯事項

- (1) 『歴史叢書』、『町史研究』の刊行により、研究成果を定期的に周知することに努めます。
- (2) 『新編 一宮町史 編さんだより』を定期的に発行し、編さん状況の周知に努めます。
- (3) 企画展示、講演会、講座等の開催により、町民への普及を図ります。

9. 編さん体制

編さんに伴う体制は以下の通りとします。

(1) 町史編さん委員会

町史編さんの基本方針や事業計画を定め、調査研究並びに町史の執筆、編集を行います。町内外の研究者・学識経験者等で組織します。詳細については別に定めます。

(2) 町史編さん調査員

事業・刊行計画等に基づき委嘱し、町史の調査研究を行います。詳細については別に定めます。

(3) 町史編さん協力員

町史編さん事業において、調査や資料の収集・整理・情報提供等に協力します。詳細は別に定めます。

(4) その他

その他必要と認められる者。

10. 事務局

- (1) 事務局は、教育委員会教育課社会教育係におきます。
- (2) 編さんを円滑に遂行するため、事務局の組織体制について、常に適正な人員配置と施設の整備に努めます。

11. その他

この基本方針に定めるもののほか、町史編さんに関する必要な事項は別に定めます。

(3) 編さん計画 (案)

『一宮町史』刊行計画 (案)

年度	町史 (通史編)	資料編 (一宮歴史叢書)	町史研究	その他
令和3年(2021)		一宮町歴史叢書第1集 旧斎藤家文書第二次調査 報告書		
令和4年(2022)		一宮町歴史叢書第2集 川城昭一氏収集文書調査 報告書		『(仮) 上総広常とその時代』
令和5年(2023)			『一宮町史研究』創刊号	
令和6年(2024)		一宮町歴史叢書第3集		
令和7年(2025)			『一宮町史研究』第2号	
令和8年(2026)		一宮町歴史叢書第4集		
令和9年(2027)			『一宮町史研究』第3号	
令和10年(2028)		一宮町歴史叢書第5集		
令和11年(2029)			『一宮町史研究』第4号	
令和12年(2030)		一宮町歴史叢書第6集		
令和13年(2031)	『(仮称) 新編一宮町史』		『一宮町史研究』第5号	『(仮称) 新編一宮町史 要約版』

【1】『(仮称)新編一宮町史』

- ・「通史編」。旧『町史』の内容を精査し、全面改訂する。

【2】『一宮町歴史叢書』

- ・通常の市町村史の「資料編」にあたる。
- ・第3集以降は、各時代の編さん進行状況に応じて、刊行。
- ・調査の進展状況により第7集以降の刊行も検討。
(予定) 「古代・中世編」「考古編」「自然誌編」など。

【3】『一宮町史研究』

- ・一宮町の歴史を定期的に普及・啓発するため、「研究論文」「研究ノート」などを掲載した冊子を刊行。

【4】その他

- ・その他、時宜に応じて研究成果を発表する冊子を刊行する。
- ・令和3年度段階では、令和4年度に「(仮)上総広常とその時代」を刊行する。それ以外については未定。
- ・『新編一宮町史』の『要約版』を刊行する。

(4) 編さん委員会・編さん体制について (案)

1. 町史編さん委員会 (有償)

- ・各時代の専門家をもって構成。
- ・定員 10 人以下、当初 8 人で想定。

【委員構成案】

専門分野
考古・古代 (1 人)
中世 (2 人)
近世・民俗 (1 人)
近代・近現代 (2 人)
自然史 (1 人)
郷土史 (1 人)

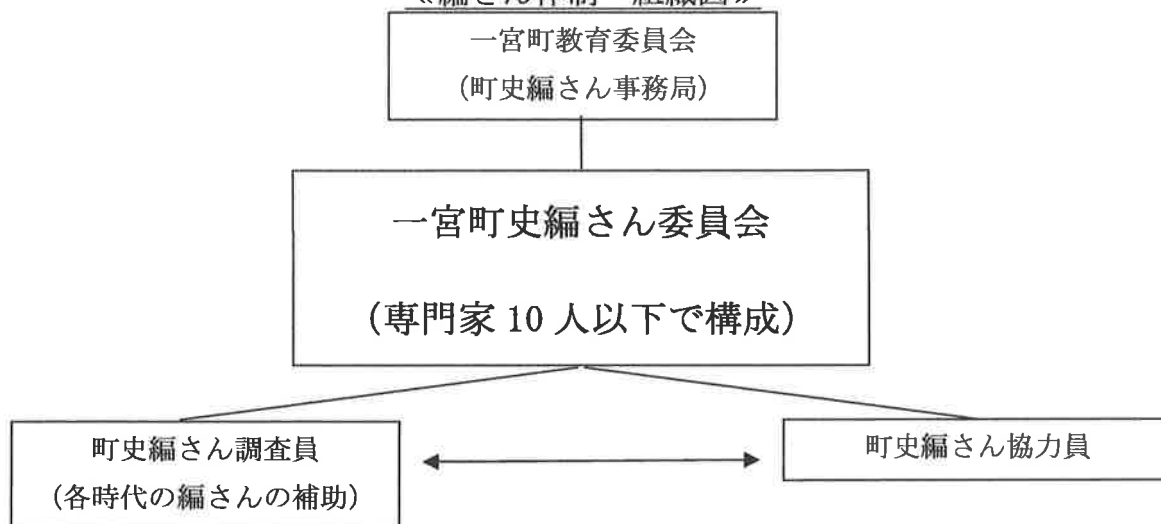
2. 町史編さん調査員 (有償)

- ・町史編さんにあたり、各時代の編さん委員を補助し、調査協力・研究を行う。
- ・各時代とも最大 2 人程度を予定。

3. 町史編さん協力員 (無償)

- ・町史編さん事業において、調査や資料の収集・整理・情報提供等を行う。
- ・ボランティア。

《編さん体制・組織図》



3. 参考資料

(1) 一宮町史編さん準備委員会設置要綱

一宮町史編さん準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 一宮町史（以下「町史」という。）編さんにあたり、事業計画の提言書の作成及び編さん委員会の立ち上げに向けた準備を行うため、一宮町史編さん準備委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 町史編さん事業計画の提言書の作成に関すること。
- (2) その他町史編さんに関すること。

(組織)

第3条 委員会は6人以内の委員をもって組織し、有識者のうちから一宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、教育長へ提言書を提出した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を整理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長が選任されていない場合は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、提言書の作成にあたり、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」（昭和31年条例第2号）による。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育課において行う。

附 則

この告示は令和3年7月1日から施行する。

(2) 編さん準備委員会 メンバー名簿

(任期：令和3年7月12日 ～ 提言書の提出まで)

氏 名	所属団体
小川 力也	一宮町文化財審議委員会
神代 明子	〃
渡邊 恵之助	一宮町文化協会
片岡 智子	〃
斎藤 蒼生子	上総一宮郷土史研究会
鶴岡 昭	〃